

1 Minute News

小嶋税務会計事務所 〒105-0004 港区新橋 6-19-21 ミドリヤビル 5階

ファクタリングとはどのような制度でしょうか？

Q 弊所では売掛金や受取手形などの債権をファクタリング会社に売却しております。ファクタリングとはそもそもどのような制度で、どのようなメリット・デメリットがあるのでしょうか？

解説

ファクタリングとは、売掛金や受取手形などの債権をファクタリング会社に売却する仕組みです。債権の売却となりますので、**回収のリスクはファクタリング会社に移ります。**

1. ファクタリングの仕組み

ファクタリングとは、売掛金などを保有する債権者が、ファクタリング会社に債権を売却して、現金化する制度です（その際に手数料を支払います。）そして、債務者はその債務額を債権者ではなくファクタリング会社に支払います。

2. ファクタリングのメリット・デメリット

【メリット】

- ① **支払期日前に現金化できる**
- ② **審査に時間がかからない**（銀行融資を受けるよりも早い）
- ③ 債務者が破産しても、**保証義務はない**

【デメリット】

- ① **手数料がかかる**

3. 手形割引との違い

ファクタリングと手形割引では下記のような違いがあります。

ファクタリング	手形割引
<ul style="list-style-type: none"> • 債権の売却に該当するので、債務者が破綻しても、保証義務はない • 審査対象が「債権の信頼性」となり、時間がかからない 	<ul style="list-style-type: none"> • 手形振出元が破綻した場合、債権者に保証義務が生じる • 審査対象が手形の振出元となるため、振出元の財産の健全性などが重要視される

要するに…

入金するまで時間がかかる債権の場合、ファクタリングを活用すると、すぐに入金されるので**資金繰りが楽になります**。ただし、活用するとそれなりの手数料がかかるので、要注意です。